

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	興部町						
プ ラ ン の 名 称	興部町国民健康保険病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	25日	(平成21年5月変更)		
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	興部町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道紋別郡興部町字興部230番地					
	病 床 数	66床					
	診 療 科 目	内科・外科・小児科・泌尿器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		当町唯一の医療機関として果たすべき役割は、外来・入院医療や救急医療のほか、疾病予防・健診事業・在宅医療等地域全体の医療を確保するとともに、保健・福祉等との連携により地域住民の健康の保持増進に努めます。 救急医療としては、町民の生命安全のため、救急・夜間・時間外の医療体制の整備をするとともに、救急隊との連携を強化し救急医療体制の充実を図ります。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		① 病院の建設改良に要する経費 ② へき地医療の確保に要する経費 ③ 不採算地区病院の運営に要する経費 ④ 医師確保対策に要する経費 ⑤ 看護師、医療技術者養成に要する経費 ⑥ 救急医療確保に要する経費 ⑦ 高度医療に係る増嵩経費 ⑧ 医師の研究、研修に要する経費 ⑨ 保健衛生行政に要する経費 ⑩ 職員の福利厚生に要する負担経費 ⑪ その他、医療収益によって充てることが不適当な経費					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	103.0	100.0	101.3	104.8	107.3	
	職員給与費比率	77.0	78.7	75.1	69.8	65.8	
	病床利用率	48.4	50.3	56.1	63.6	70.5	
上記目標数値設定の考え方		財務に係る数値目標 ・経常収支比率 ～ 毎年度100%以上を維持していく。 ・職員給与費比率 ～ 平成24年度までに65%達成 ・病床利用率 ～ 平成23年度までに70%達成を目指し、達成することが難しい状況であれば、療養病床の削減を具体的に検討する。  (経常黒字化の目標年度:21年度)					

				団体名 (病院名)	興部町 興部町国民健康保険病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均入院患者数	32	33.5	37	42	46.5	
	1日平均外来患者数	115	115	120	120	120	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来投薬の院外処方を実施している。</li> <li>・給食、医事業務については、業務委託の検討をしたが現状では難しい</li> </ul>				
		事業規模・形態の見直し	<p>形態の見直しについては、医師の増員を図り、受け入れ体制を整備することにより、出来る限り早い時期に病床利用率70%以上の確保に努めますが、その間、興部町国民健康保険病院改革プラン評価委員会において、病床利用率の検証をしながら療養病床の転換や削減についても、平成23年度を目途に結論を出したいと考えております。</p>				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品費など使用効率の向上に努める。</li> <li>・各部門の業務見直しによる効率化。</li> </ul>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療体制(内科医師1名を増員した医師3名)の充実による患者確保</li> <li>・予防接種・健診事業等の拡大による増収</li> </ul>				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	55.60%	18年度	49.10%	19年度	48.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>常勤医師1名を増員することにより、病棟診療に充たる体制を整え入院病床利用率の上昇を図るものである。また、病院施設については老朽化(築30余年経過)しており、近い将来において増改築が必要であり、病床再編成と併せた検討が必要である。</p>					

団体名 (病院名)	興部町 (興部町国民健康保険病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院(66床)が所属する西紋別地区圏域には、公立病院として北海道立紋別病院(20床)、雄武町国民健康病院(51床)、滝上国民健康保険病院(54床)がある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	この地区の中核病院である北海道立紋別病院は、2次医療機能の確保に努めていますが、概ね5年以内に指定管理者制度導入を基本としています。また、一方において「西紋別地域における医療の広域化検討協議会」において、北海道から紋別市・興部町・雄武町・滝上町・西興部村、5市町村による公設公営による移管の検討を行っている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 限られた医療資源を有効に活用し、地域全体に必要な医療サービスを提供していくためには、慢性疾患などを中心に対応する病院と急性期や高度な医療に対応する病院というように、各病院の果たしている役割を十分踏まえ、地域センター病院の地域支援機能の充実や患者紹介システムの円滑化など、医療機関相互の一層の連携を図るよう努めます。 また、北海道及び西紋別地域5市町村(紋別市・興部町・滝上町・雄武町・西興部村)による広域化検討協議会の中で、今後のネットワーク化について検討を進める。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年 評価委員会を毎年9月頃開催する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	興部町 (興部町国民健康保険病院)
--------------	----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	361	365	381	414	453	480
	(1) 料金収入	324	327	345	376	411	438
	(2) その他	37	38	36	38	42	42
	うち他会計負担金	17	18	18	18	18	18
	2. 医業外収益	137	143	137	137	137	137
	(1) 他会計負担金・補助金	132	132	132	132	132	132
	(2) 国(県)補助金						
	(3) その他	5	11	5	5	5	5
	経常収益(A)	498	508	518	551	590	617
	入	1. 医業費用 b	506	484	515	541	560
(1) 職員給与費 c		265	281	300	311	316	316
(2) 材料費		67	65	70	75	82	86
(3) 経費		87	70	79	83	90	96
(4) 減価償却費		16	16	16	16	16	16
(5) その他		71	52	50	56	56	58
2. 医業外費用		6	9	3	3	3	3
(1) 支払利息		4	2	1	1	1	1
(2) その他		2	7	2	2	2	2
経常費用(B)		512	493	518	544	563	575
経常損益(A)-(B) (C)	△ 14	15	0	7	27	42	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	1	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	△ 1	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	△ 14	14	0	7	27	42	
累積欠損金(G)	△ 483	△ 469	△ 469	△ 462	△ 435	△ 393	
不良債務	流動資産(ア)	187	214	210	210	220	220
	流動負債(イ)	20	17	17	18	20	20
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)	▲ 167	▲ 197	▲ 193	▲ 192	▲ 200	▲ 200	
差引 { (イ)-(エ) } - { (ア)-(ウ) }							
単年度資金不足額(※)	▲ 3	▲ 30	4	1	▲ 8	0	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.3	103	100	101.3	104.8	107.3	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 46.3	△ 54.0	△ 50.7	△ 46.4	△ 44.2	△ 41.7	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	71.3	75.4	74	76.5	80.9	83.9	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	73.4	77	78.7	75.1	69.8	65.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	49.1	48.4	50.3	56.1	63.6	70.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債				27		
	2. 他会計出資金	31	12	24	17	4	5
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	31	12	24	44	4	5
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	31	12	24	44	4	5	
支 出	1. 建設改良費			12	34	9	
	2. 企業債償還金	31	12	13	10	1	5
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	31	12	25	44	10	5
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	1	0	6	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金			1		6	
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	0	0	1	0	6	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 1421 ) 150,000	( 784 ) 150,000	( 500 ) 150,000	( 500 ) 150,000	( 500 ) 150,000	( 500 ) 150,000
資本的収支	( 10480 ) 31,440	( 4128 ) 12,384	( 9703 ) 23,912	( 6823 ) 17,148	( 1698 ) 3,781	( 1566 ) 4,694
合計	( 11901 ) 181,440	( 4912 ) 162,384	( 10503 ) 173,912	( 7623 ) 167,148	( 2498 ) 153,781	( 2366 ) 154,694

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。